

# 岩沼市文化財だより



第10号

平成23年3月31日発行  
TEL 0223-22-1111  
岩沼市桜1丁目6番20号

平成二十三年三月十一日(金)に発生した東日本大震災におきまして、お亡くなりになられました皆さんに深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

## 後世に 大切に守り伝えたい 岩沼の文化財

道標文化

仙台市満福寺の氷人石（たつぬる方）



平成の氷人石（市民会館南側）



岩沼の氷人石（をしふる方）

人々の往来が盛んになるにつれ、「道」が延び、つながっていきます。古くから岩沼の地は、まさに結節点であり、その証として至る

所に昔の道標が残っています。確認できるものは近世、近代のものですが、約十年前まで中央通りと二木大通りの交差点に存在してい

た「氷人石」は、大きさや風格からしても道標の代表的存在でした。一九〇〇年、民間篤志家によつて建立されました。故事にちなんだ仲人の名称「月下氷人」を用いたことに、当時の粋な計らいを感じますが、この氷人石は、意外と全国的に散見されます。東京・湯島天神、京都の北野天満宮の奇縁氷人石、遠くは長崎や五島列島のお寺にも類似の石があるようです。県内では仙台市荒町の満福寺の鳥居近くにあります。共通していることは角柱の片面に「をしふる方（教える方）」、もう一面に「たつぬる方（尋ねる方）」と刻まれていることです。迷子探しに役立つた石のようで、江戸時代の迷子石（地質学等では別の意味がある）の名残り?とも言われています。

岩沼の氷人石は、旅人（迷い人）と地元の名所旧跡などの縁結びの役を果たしていました。市内には飢餓の供養塔や庚申塔、道祖神などの石碑に刻まれた道標もあります。交通の要衝から、あえて道標文化と称してみましたが、平成の氷人石が市民会館南側に設置されていることは、ご存知でしたか。ぜひご覧ください。



# 千貫山の不動尊を訪ねて

文化財保護委員 阿部 昭平

私たちのまわりには、長い年月をかけて、代々受けついで来た文化遺産があります。具体的には、天然記念物・名勝・史跡や民衆の風俗、芸術品などや芸能などです。

今回は、自然環境保全地区に指定されている、千貫山地区の不動尊についてとりあげてみます。も

とより、これらの「お不動さん」には、私たちの心や体を悩ます欲

望を叱つてくれ、活動のもとになる力を与えてくれるといわれています。どの場所のお不動さんも、緑豊かな山ふところに抱かれ、しかも大自然の風雨に耐え、滝水を浴びて、私たちに語りかけてくれる姿が見えて来ます。

こうしたお不動さんが健在なのも、地域の人々に大切に護られてきた賜物で、これから訪れる人達のため、名称や場所を順に紹介します。

## 岩藏滝不動尊

志賀字深山九、新幹線のガードを潜り、志賀ハイキングコースの

松本から岩藏寺薬師堂の前庭へ、山門入口右の水が落ちている所です。昔は、道路下にありましたが、道路工事で現在地に移転しました。

ここは、歴史的にも貴重で、慈覚大師の伝承や、近郷では珍しい鎌倉、室町時代の板碑が存在します。

## 栗沢不動尊

長岡字栗木平東、栗木平の産廃埋立地に向かつて山道を約五〇〇m登った沢のほとりです。由緒は

不明ですが、上流に栗木堤があります。

## 滝の入不動尊

三色吉字竹倉部、東安寺山門を左に曲がり約一〇〇mの所に、案

内の石柱があり、徒歩約十分でお

堂が見えます。平成六年の洪水で本尊やお堂が流されましたが、平成八年に再建されました。創建は

慶應年代と推定されますが詳細は不明です。

## 櫻沢不動尊

北長谷字畠向山、グリーンピア

西に進み、約五〇mの所に標識があります。左折して南側の細道徒歩約十分で着きます。

境内には、櫻沢大聖不動尊の尊

号碑や石灯籠、狛犬等があります。度重なる火災で資料は少ないと、長谷寺と関係の深い伝承が残っています。

## 入の沢不動尊

南長谷根方字泉入の沢、高さ一・八mの庚申塔の前を進んだ奥山ですが、平成六年の豪雨で、沢は巨岩で埋まってしまい、お不動さんも流失し、創建寺の資料は少ないが、廃寺跡も残っています。

## 龍谷大聖不動尊

南長谷字柳、鷹磯寺本堂の左横を進み徒步約二分のところにあります。毎年行われるお祭りは地元の人々で賑わっています。

## 鬼石の延命水不動尊

柴田町との境である山神社社務所裏の沢を登り、砂防ダムを越した所にあります。

鬼石は、高さ約五m、石の上約六畳の広さの巨岩で、ここから落ちる清水をお不動さんが受けています。鬼石と清水の伝承は、民話として残っています。

何か機会がなければ、訪れる事

は少ないと思いますが、どの場所も水・空気・樹木・小鳥のさえずり等、調和のとれた大地の息吹が感じられます。また、季節によつては野の花を訪ねたり、ウォッチングを兼ねるのも良いでしょう。

それぞれの人が目的意識をもつて散策がてら、ふるさとの文化財に触ることをお勧めします。尚、本稿は、平成十四年に作成した、『千貫七滝不動尊めぐり』を要約したもので、取材関係各位に改めて感謝いたします。

## \*引用参考文献

○阿部昭平・大村全守

『千貫七滝不動尊めぐり』



櫻沢不動尊

## 岩沼の資料発掘について

文化財保護委員 吉岡 一男

### (一)

現在、岩沼市では新しい市史編さん事業が進行しています。昭和五十九年（一九八四）に刊行された『岩沼市史』は、県内各地で進んだ市町村合併と高度成長期の流れにのり、作成されたと聞いています。当時の編さん体制は監修を除き地元の方々だけで行われ、執筆も同様の人達で進められました。当時とすればあたり前ではなかつたかと思われるのです。

但し、いま進行中の市史編さん

作業とは異なり、資料の悉皆調査を実施していかつたために、限定された文章で執筆したため、致仕方なかつたと善意に解釈されます。

従つてその時点とすれば岩沼在住の執筆者と、岩沼にほぼ限定された資料によって、岩沼のみが表現されることになりました。そのため東北、宮城における岩沼といつた巨視的な観点、歴史学界の動向を汲みとり得ていないことが、

刊行後に識者から指摘を受けました。

また、編さん事業にかかる時間が僅か三年ほどで、比較的急いで執筆・編さん作業にあつたこともあり、近現代の部門史に力点がおかれ、現在の岩沼市域をまとめた通史が疎略化された嫌いに、なつてしまい、このあたりが本格的に歴史上確立した近世あたりの叙述が簡略化されたと思われるのです。一四七〇ページの大冊ですが、見直しは刊行直後から専門家・市民からも要望された課題でした。

### (二)

四半世紀をすぎた平成二十年（二〇〇八）から岩沼市では、新しい市史編さん事業に着手しました。これは早いうちに、かつて刊行された『岩沼市史』を見直して、

市民の遺産として後世に残すべき新しい市史を目指したものです。

過去の反省から今回の場合は、編さん体制、特に編さん室を設置、専門員を常駐して、史資料の悉皆調査・蒐集を計画的に目下精力をあげて行っています。それに前回

の轍を踏まぬよう十年という時間をかけて逐次刊行する計画です。

そこで市史編さん室では、先人の残した文献資料を網羅的に蒐集することと、市民の皆さん方にもご協力をいただいていることはご承知の通りです。歴史の編さんは考古学・民俗学・自然科学などの分野からの協力・考察も必要であります。これまでにあります。

しかし、その主要な部分は文献史料といわれる各種多様な文書・文献を駆使して考察を行うのです。

前回の市史編さん事業で利活用された資料は、いくらか保存されていますが、あとは当時の執筆者の手に戻り不明になつたものも多かったです。今回はそれとは別に新しい視点からの資料蒐集、そして調査が編さん室で進行中です。

### (三)

昭和四十年（一九六五）以降の高度成長期を迎えて、ここ岩沼にもその流れは及び、各家庭にあつて新築・増改築が多く見られました。これはその後も続いたのです。

それに伴つて各家庭で所蔵している古資料、文献、図書類が惜しげもなく廃棄されたのです。なかには圃場整備のため共同墓地なども金石文資料が少なくなりました。一度廃棄処分されたものは再び日の目を見るることはできないのです。

そこで三年前に発足した市史編さん室では悉皆調査を進めていることは前の通りですか、思い切つて他地域で岩沼関係の資料を蒐集することも必要だと思います。それは公的施設（図書館・資料館など）や古書店・骨董店、それに個人や団体です。一昨年松島円通院から大量の鈴木雨香関係文書があり、その他では古書店から『玉浦村史蹟名勝』、『三月越集』をはじめとする資料発掘、「掛軸」、「書簡」を見つけました。なかには昭和初期の蓬田屋駅弁色装紙を見つけた時は、一葉のものから偲ばれる思いをいだいたこともあります。

終わりに、これら蒐集発掘した資料は、将来図書館・文書館に保存され、デジタル化されて岩沼市の遺産となることを願っています。

# 將軍の馬と仙台藩 その三

文化財保護委員

森田恵美子

## 見抜目録による幕府の馬買い

これまで二回にわたって公儀馬買衆について書いてきた。元和四年（一六一八）に始まる馬買衆の派遣はもう七〇年あまり続いていたが、五代将軍徳川綱吉の時にこの方法が変更されることになった。

元禄四年（一六九一）年、仙台藩と盛岡藩の江戸留守居が月番老中大久保加賀守に呼ばれて登城すると、当年から馬買衆の派遣を中止する、詳細は諏訪部文九郎に尋ねるようになると告げられた。文九郎は新制度の内容と良馬の選び方を伝授してくれたが、それは、従来馬買衆がやつていた馬買いの仕事を藩に下したようなもので、ひどく煩雑だつた。

二つの藩は突然降りかかってきたこの仕事に戸惑い、緊張したようである。仙台藩では、ことを始めるのにあたつて、藩主綱村が、馬方申次・厩頭・馬乗そして古馬喰に神文を提出させている。神文の内容は分からぬが、かれらは

いづれもこの年から馬の選別と馬を江戸まで搬送することになる人々である。

こうして元禄四年以後、仙台藩は新制度にしたがつて、一〇月上旬から国分町で馬の選別を行い、

良馬の一覧表（これを見抜目録という）を作成し、見抜目録中の馬について説明できる者がこれを持参した。江戸で見抜きの馬について質問がでたら、それに答えるよ

うにするためである。幕府がその中から買う馬を決め目録にし、そ

の目録と馬を江戸まで運ぶ朱印の宿継証文を、待機していた見抜目

録の持参者に渡す。目録の写しは飛脚が一足先に仙台に運ぶので、

藩はそれらの馬を江戸に運ぶ準備にかかる。本物の目録は遅れて到着するが、この目録と宿継証文がなければ、馬を江戸に牽き登れなかつた。

この制度は三〇年ほど続いた。

## 馬喰馬と御用馬のこと

八代将軍徳川吉宗は実利的な政策を開いた将軍である。この将军が就任して三年目、「買い馬は駒と限定しない」「頑丈な馬でよい」「これからは御用馬と呼ぶ」江戸の馬市でも馬を買つてある。新しいことづくめである。

そして享保八年（一七二三）か

り時間がかかり、だいたい一五日程で江戸の入り口千住に着く。そこで指示にしたがつて諏訪部文九郎の厩まで運ぶ。馬に付き添つて行つた者たちが仙台に戻るのは大体一二月下旬である。

馬値が分かるのは元禄五年（一六一九）分だけで、七疋で一七〇両だつた。馬値はそれぞれの馬につけられるのだが、個々の馬値は分からずじまいである。

ところで、横手の馬はどうなつたのだろう。馬買衆の派遣中止のあと横手の馬は御買馬に入らなくなつた。理由はわからないが、この時期豪雪になる地域のせいかも知れない。

この制度は三〇年ほど続いた。

ところが、仙台藩では馬喰馬と呼んでいる例がみつからない。盛岡藩の史料によれば、仙台藩にも馬喰馬は間違いくらいはずである。たとえば、享保一二年（一七二七）の年の盛岡藩の史料によれば、盛岡藩馬喰馬上覧の前日、仙台藩の馬喰馬が上覧に供せられる。たとえば、享保一二年（一七二七）の年の盛岡藩の史料によ

り、馬喰馬といふのは藩祖政宗が定めたという九名の特別の馬喰で、無疵の上馬を藩内に残すために馬の見抜きの仕事をするが、馬喰馬の江戸運びのときには三人程

以後盛岡藩の史料では宝暦一〇年（一七六〇）まで（史料的にこの年以降は追求できなかつた。）馬喰馬と言われつづけている。馬喰が江戸まで自分馬を牽いていくのを、この名で呼ばれたのかもしれない。馬喰馬といつても藩による選別を通つているし、盛岡藩の馬方役人や馬の馬喰頭が付き添う。それらの人々とともに馬喰は江戸城西の丸の庭まで入る。そこで将军やその嗣子の上覧によつて召し上げられた馬が御用馬となる。この選別に洩れた馬喰馬は、馬喰たちがすぐに開市中の浅草の馬市に運んで売却した。

が同行し、西の丸にある厩にまで出入りした。その彼らが書き残したものにも馬喰馬の呼び方はなく、すべて御用馬と書かれている。

さて、古馬喰には一八世紀末や一九世紀にも御用馬に付き添つて江戸登りした、という記録がある。

その実態は吉宗時代とは変わつているかもしれないが、御用馬と呼ばれている馬は結局幕末まで幕府に供給され続けたと思われる次のような事実もある。

仙台藩は明治初年、御用馬の買上げについて明治新政府に次のような上申をしている。「買い上げ時は、旧領の鬼首村をはじめ、拝領地の玉造郡・加美郡などの馬産地の良馬を用意しますが、買い上げ馬を当地（江戸改め東京）へ牽き登らせるときには馬代のほか諸雑費もいただきたい。前々より主人用向きの馬を牽き登ったときには馬代と諸雑費を下し渡されていたのでそれと同じようにしていただきたい」。この中の、主人用向きというのは将軍用と考えられるので、仙台藩は近年まで御用馬を江戸に運んでいて、新政府にも、御用馬を運ぶなら、旧幕府とおな

じ支払いをしてくれと言っているものと思われる。

どうやら、仙台藩と將軍の馬の関係は形をえながら幕末まで続いたということではないだろうか。

## 五間堀川について

文化財保護委員 作間 克彦

今回は丸沼堀、並柳堀、内矢来川、外矢来川などの水路を詳細に取り上げる代わりに、岩沼の町中を大きく蛇行するように流れる五間堀川について、取り上げることにする。というのは、先にあげた水路はみな最終的に五間堀川にそぐ。五間堀川についてふれることで、町中の水路のおおよその流れをおわかりいただけたら幸いだと考える。

古い地図を見ると、阿武隈川分流に沿う自然堤防と五間堀川が一・五kmほど並行して流れていた時期があつたことがわかる。このように、二つの自然の川が並行して流れ、押分地区に入つた後は再び二つの川に分かれて離れていく。このように流れが下るにつれて接近した二本の川が、一・五kmほど

および、一級河川である。川の名前の由来は江戸時代の安永年間までさかのぼる。この時期仙台藩主の命を受けて、藩内各地で大規模な開墾事業が行われたが、そのためあちこちで用水不足となり、それを補うために領内のあちこちに堰が造成された（その数は領内各地で十三ヶ所に及んだという）。柴田町の船迫で白石川から取水した五間堀もその一つであった。その後しばらくして、文政年間北條吉兵衛がこの堀の幅を五間（約九m）に改造したことから、これ以降五間堀と呼ぶようになつたといふ。しかしながら、別な資料によると、三間堀と記されることもあることから、以前はもつと狭かつたこともあるようと思われる。

さて、本稿の主題である五間堀川は、柴田郡柴田町入間田の羽山にその源を発して、やがて岩沼市から一部名取市を経て矢野目で名取市方面から流れ込む志賀沢川と合流し、さらに藤曾根で貞山堀にそそぎ、最終的には阿武隈川に流れ込む。その全長は二三・四kmに

並行して流れ、全く合流しないということには、いささかの疑問があるが、先にあげた古い地図から今のところわることは、以上のことだけであるということにとどめたい。

五間堀川についてはもつとふれたいことがあるのだが、紙幅の制限があるのでここまでとした。



南から五間堀川を望む

## 西須賀原遺跡の発掘調査

生涯学習課

### 【調査の成果】

平成二十三年三月現在、市内には五十六箇所の遺跡が存在しています。これらの遺跡は、ふるさとを知るうえで欠くことのできない、市民共有の財産であり、岩沼の歴史を明らかにする手がかりとなるものです。遺跡という「埋蔵された文化財」を後世に伝えていくことは、現代に生きるわたしたちの責務といえます。

一方で、遺跡は土地と一体をなしているという性質上、その保護のみを優先することはできません。現代に生きるわたしたちの生活や財産を尊重し、よりよい社会を築いていくためには、やむをえず遺跡地内で新しく開発工事を行うこともあります。

このような場合、後世へ歴史を伝える次善の方法として、生涯学習課では工事前に発掘調査を実施し、記録保存に努めています。

今回は、玉浦中部地区の圃場整備事業に伴う、西須賀原遺跡の発掘調査成果をご紹介します。

平成二十二年六月から十月までの約四ヶ月間、生涯学習課では早股地区にある西須賀原遺跡の発掘調査を行いました。西須賀原遺跡は、市役所から約三・〇km南東の阿武隈川堤防沿いに広がる遺跡で、近年は主に田畠として利用されていた土地です。

今回の発掘調査では、戦国時代から江戸時代にかけて存在した建物跡や井戸跡、畑のウネ跡などの遺構を検出し、江戸時代から明治時代に造られたお墓を二十基ほど発見しました。

それぞれのお墓のなかには、古銭（寛永通宝）をはじめとする副葬品が埋納され、眼鏡、クシ、カンザシ、お椀など、埋葬された人々が生前に使っていたと思われる遺物もいくつか確認しました。ちなみに、埋納されていた眼鏡は「支柱式天狗眼鏡」と呼ばれるものと推定される小さな木棺もあり、棺内には大量の糀殻が敷き

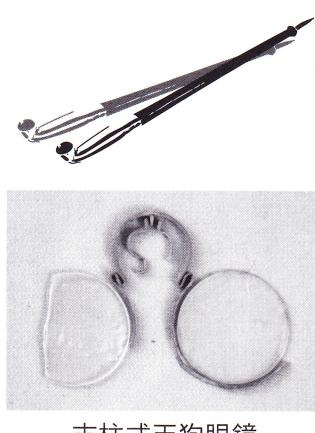
つめられていました。このような事例は県内でもまだ見当たりません。天逝を悲しんだ大人たちが、亡き子どもを想い、糀殻で包みこむように埋葬してあげたのですよ。また、多くのお墓でキセルを発見しましたが、女性のお墓や、煙草を嗜まない幼児のお墓にもキセルが入っていました。当時のキセルには、魔除けのような意味があつたのかもしれません。

井戸跡は、戦国時代末頃のものと考えられ、構築を途中でやめた未完成の状態で埋まっています。これは、井戸を掘っている最中に

このたびの発掘調査においては、多くの市民の皆様に、ご理解、ご協力を賜りました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。市内で出土した資料などについては、今後の企画展示などで広く活用してまいります。



西須賀原遺跡と阿武隈川



支柱式天狗眼鏡

土が崩落し、作業をする人々の安全が確保できなくなつたため、そのまま放置したものと思われます。今回の発掘調査により、西須賀原遺跡は、居住域、生産域、墓域などで形成される、戦国時代から江戸時代の集落跡だったことが明らかとなりました。これは、阿武隈川沿岸の中・近世像を構築するうえで、貴重な成果といえます。

このたびの発掘調査においては、多くの市民の皆様に、ご理解、ご協力を賜りました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。市内で出土した資料などについては、今後の企画展示などで広く活用してまいります。

平成二十二年度  
文化財めぐり

晴天に恵まれた十一月八日（月）、二十名を越す市民の方々と、岩沼市内の文化財を見学しました。

市役所に集合後、午前中は東部地区の早股薬師堂、日月堂、貞山堀、高林寺、弘法大師堂、林觀音堂、そして市指定文化財である『藍づくりの額』・『米づくりの額』が奉納されている愛宕神社をめぐりました。昼食をはさんだ午後からは西部地区の若宮八幡神社、貴船神社、金蛇水神社、大日堂、渡邊庭園、そして竹駒神社を見学しました。

特に金蛇水神社では、神社の方から神社の由来や、手水<sup>ちょうず</sup>をはじめとした参拝の作法などについて詳しい説明をいただき、大変面白かつたという感想がたくさん寄せられました。また、普段は見ることが難しい神社やお堂の内部を、参加された方々は興味深そうに見学していました。さらに見学先だけではなく、ガイド役にお願いした市文化財保護委員の阿部昭平先生による車中での解説にも、参加された皆さんは熱心に耳を傾けていました。

今年も文化財保護普及の一環として、文化財めぐりを開催する予定です。皆様の参加をお待ちしています。



毎年、一月二十六日は文化財防火デーと定められているのを知っていますか？

これは昭和二十四年一月二十六日に、当時世界最古の木造建造物として現存していた法隆寺金堂が焼失したことから、貴重な歴史遺産を火災から守ることを目的として制定されました。

岩沼では、市指定有形文化財を持つ竹駒神社で、神社自衛消防隊と消防署による合同消防訓練が実施されました。



「文化財防火デー」の消防訓練

生涯学習課からの  
お願い

- ①埋蔵文化財包蔵地等で工事をする場合はご注意ください！

市内には現在五十六ヶ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が登録されています。市内で工事を行う場合は、対象地が遺跡範囲に含まれているのか、事前に生涯学習課又はふるさと展示室で照会をお願いします。

- ②岩沼の古い写真をお貸しください

かつての岩沼の町並みや暮らしぶりがわかる写真はありませんか？

たとえば漁業の様子や農作業の様子、市内の風景を写したもののです。

貴重な文化財資料・市史編纂資料として活用しますので、お持ちの方のご連絡をお待ちしています。

- ③文化財だより十号に関するご意見・ご感想をお待ちしております

・岩沼市教育委員会生涯学習課

・市史編纂室 内線五七三

・ふるさと展示室

一五一一一〇一

・メール

kyouiku@city.iwanuma.miagi.jp